

河合町議会会議録

平成25年 3月13日 開会

河合町議会

平成25年第1回(3月)河合町議会定例会会議録目次

第3号(3月13日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	3
○出席説明員	3
○議会事務局出席者	3
○開議の宣告	4
○委員長報告	4
○議案第1号の委員長報告、討論、採決	4
○議案第2号、議案第4号、議案第15号の委員長報告、討論、採決	6
○議案第3号、議案第5号、議案第16号から議案第25号の委員長報告、討論、採決	7
○議案第6号から議案第14号の委員長報告、討論、採決	14
○同意第3号から同意第10号の一括提案理由の説明	25
○同意第3号の採決	27
○同意第4号の採決	27
○同意第5号の採決	28
○同意第6号の採決	28
○同意第7号の採決	28
○同意第8号の採決	29
○同意第9号の採決	29
○同意第10号の採決	30
○同意第1号、同意第2号の一括提案理由の説明	30
○同意第1号の採決	31
○同意第2号の採決	32
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	32
○総務常任委員会の閉会中の継続調査	33
○副町長退任の挨拶	33

○閉会の宣告	34
○署名議員	35

平成 2 5 年 3 月 1 3 日 (水曜日)

(第 3 号)

平成25年第1回(3月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成25年3月13日(水)午前10時開議

- 日程第1 議案第1号 平成24年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第2 議案第2号 平成24年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第3 議案第4号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第4 議案第15号 河合町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 平成24年度河合町下水道事業特別会計補正予算について
- 日程第6 議案第5号 平成24年度河合町水道事業会計補正予算について
- 日程第7 議案第16号 河合町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第8 議案第17号 河合町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第9 議案第18号 河合町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第10 議案第19号 河合町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第20号 河合町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第21号 河合町水道法施行条例の制定について
- 日程第13 議案第22号 河合町都市公園条例の一部改正について
- 日程第14 議案第23号 河合町下水道条例の一部改正について
- 日程第15 議案第24号 河合町道路線の廃止について
- 日程第16 議案第25号 河合町道路線の認定について
- 日程第17 議案第6号 平成25年度河合町一般会計予算について(別冊)
- 日程第18 議案第7号 平成25年度河合町国民健康保険特別会計予算について(別冊)
- 日程第19 議案第8号 平成25年度河合町生活資金貸付事業特別会計予算について(別冊)
- 日程第20 議案第9号 平成25年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について(別冊)

- 日程第 2 1 議案第 1 0 号 平成 2 5 年度河合町下水道事業特別会計予算について (別冊)
- 日程第 2 2 議案第 1 1 号 平成 2 5 年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算について (別冊)
- 日程第 2 3 議案第 1 2 号 平成 2 5 年度河合町介護保険特別会計予算について (別冊)
- 日程第 2 4 議案第 1 3 号 平成 2 5 年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について (別冊)
- 日程第 2 5 議案第 1 4 号 平成 2 5 年度河合町水道事業会計予算について (別冊)
- 日程第 2 6 同意第 3 号 監査委員の選任について
- 日程第 2 7 同意第 4 号 政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第 2 8 同意第 5 号 政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第 2 9 同意第 6 号 政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第 3 0 同意第 7 号 政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第 3 1 同意第 8 号 政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第 3 2 同意第 9 号 政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第 3 3 同意第 1 0 号 政治倫理審査会委員の選任について
- 日程第 3 4 同意第 1 号 副町長の選任について
- 日程第 3 5 同意第 2 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 3 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 7 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 7 まで議事日程と同じ

出席議員 (1 3 名)

1 番	馬 場 千恵子	2 番	杵 本 光 清
3 番	吉 村 幸 訓	4 番	岡 田 康 則
5 番	森 尾 和 正	6 番	池 原 真智子
7 番	西 村 潔	8 番	疋 田 俊 文
9 番	谷 本 昌 弘	1 0 番	中 尾 伊佐男
1 1 番	岡 井 誠 也	1 2 番	辻 井 賢 治

13番 弓戸 猛

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡 井 康 徳	副 町 長	荒 木 光 義
教 育 長	藤 岡 和 成	福 祉 部 長	中 尾 博 幸
住民生活部長	竹 林 信 也	ま ち づ く り 推 進 部 長	東 正 次
総務部次長	竹 田 裕 昭	ま ち づ く り 推 進 部 次 長	梅 本 英 則
教育部次長	井 筒 匠	政 策 調 整 課 長	澤 井 昭 仁
財 政 課 長	福 井 敏 夫	税 務 課 長	岡 田 昌 浩
安 心 安 全 推 進 課 長	森 嶋 雅 也	住 民 福 祉 課 長	大 西 孝 幸
福祉政策課長	杉 本 正 範	社 会 福 祉 協 議 会 課 長	門 口 光 男
保健スポーツ 課 長	大 平 謙 治	住 民 生 活 課 長	津 田 浩 二
環境衛生課長	木 村 光 弘	ま ち づ く り 推 進 課 長	堀 内 伸 浩
地域活性課長	山 本 孝 典	上 下 水 道 課 長	石 田 英 毅
教育総務課長	御 輿 善 弘	生 涯 学 習 課 長	上 村 欣 也

会議に従事した事務局職員

局 長	増 田 善 紀	主 事	堀 内 一 憲
-----	---------	-----	---------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（池原真智子） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成25年第1回定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

◎委員長報告

○議長（池原真智子） 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より報告願います。

○9番（谷本昌弘） はい、議長。

○議長（池原真智子） 谷本委員長。

○9番（谷本昌弘） 本日、議会運営委員会を開会しておりますので、その結果を報告いたします。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第1号から第10号の10同意と議会運営委員会、総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上程し、先に上程いたしました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（池原真智子） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

◎議案第1号の委員長報告、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第1、議案第1号を総務常任委員会に付託しておりますので、岡田康則総務常任委員長より報告を求めます。

○4番（岡田康則） 議長。

○議長（池原真智子） 岡田委員長。

○4番（岡田康則） 総務常任委員会の結果を報告します。

去る3月5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第1号について、3月6日、委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第1号、平成24年度河合町一般会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

歳出では介護給付費の増額給付について質疑があり、主な理由として生活介護、作業所通所者への給付が月平均4件増加しており、児童放課後デイサービスも月平均2件増加したという答弁がなされました。

ほかにも老人ホーム入所事業費、障害福祉費、国民健康保険医療助成費、繰越明許費の震災対策農業水利施設整備事業、道路ストック、舗装、総点検事業、橋梁長寿命化修繕計画策定事業、中学校施設耐震化事業などについての質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（池原真智子） 議案第1号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第1号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、議案第1号 平成24年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第2号、議案第4号、議案第15号の委員長報告、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第2、議案第2号、日程第3、議案第4号、日程第4、議案第15号を厚生常任委員会に付託しておりますので、森尾和正厚生常任委員長より報告を求めます。

○5番（森尾和正） 議長。

○議長（池原真智子） 森尾委員長。

○5番（森尾和正） 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る3月5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第2号、第4号、第15号について3月6日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第2号 平成24年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

特定健康診査等事業費の減額理由について質疑があり、特定健診については国の目標値として、平成24年度では65%でその目標値に合わせて予算計上したが、受診者が目標値より少なかったため不要な事業費を減額したという答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第4号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第15号 河合町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（池原真智子） 議案第2号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより、議案第2号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、議案第2号 平成24年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより、議案第4号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、議案第4号 平成24年度河合町介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第15号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより、議案第15号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第15号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、議案第15号 河合町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第3号、議案第5号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号の委員長報告、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第5、議案第3号、日程第6、議案第5号、日程第7、議案第16

号、日程第8、議案第17号、日程第9、議案第18号、日程第10、議案第19号、日程第11、議案第20号、日程第12、議案第21号、日程第13、議案第22号、日程第14、議案第23号、日程第15、議案第24号、日程第16、議案第25号を経済建設常任委員会に付託しておりますので、岡井誠也経済建設常任委員会より報告を求めます。

○11番（岡井誠也） 議長。

○議長（池原真智子） 岡井委員長。

○11番（岡井誠也） 経済建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る3月5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第3号、第4号、第16号から25号までについて3月6日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第3号 平成24年度河合町下水道事業特別会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第5号 平成24年度河合町水道事業会計補正予算については、理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

不納欠損処理件数と内容について質疑があり、93件で約40%が死亡、未届けの転出、破産倒産などの理由によるという答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第16号 河合町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

不特定な利用者とはどういうことかという質疑があり、限定できない子供、大人、障害者という答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第17号 河合町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第18号 河合町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第19号 河合町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定については、理事者

より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第20号 河合町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

河合町に該当する河川について質疑があり、第2浄化センター敷地内にある萱野川という答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第21号 河合町水道法施行条例の制定については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第22号 河合町都市公園条例の一部改正について、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第23号 河合町下水道条例の一部改正については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第24号 河合町道路線の廃止については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

国調関係との関連について質疑があり、国調と一致、不一致の部分もあり、舗装道路を管内図で調査し、道路区間であるということで認定したという答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第25号 河合町道路線の認定については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（池原真智子） 議案第3号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

これより、議案第3号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第3号 平成24年度河合町下水道事業特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第5号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第5号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第5号 平成24年度河合町水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第16号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第16号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第16号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第16号 河合町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第17号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第17号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第17号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第17号 河合町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第18号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第18号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第18号 河合町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第19号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第19号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第19号 河合町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第20号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第20号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第20号 河合町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第21号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第21号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第21号 河合町水道法施行条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第22号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第22号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第22号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第22号 河合町都市公園条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第23号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第23号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第23号 河合町下水道条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第24号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第24号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第24号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第24号 河合町道路線の廃止については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第25号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

これより、議案第25号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第25号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、議案第25号 河合町道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(池原真智子) 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時32分

◎議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、
議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号の委員長
報告、討論、採決

○議長（池原真智子） 日程第17、議案第6号、日程第18、議案第7号、日程第19、議案第8号、日程第20、議案第9号、日程第21、議案第10号、日程第22、議案第11号、日程第23、議案第12号、日程第24、議案第13号、日程第25、議案第14号を予算審査特別委員会に付託しておりますので、岡井誠也予算審査特別委員長より報告を求めます。

○11番（岡井誠也） 議長。

○議長（池原真智子） 岡井委員長。

○11番（岡井誠也） 予算審査特別委員会の結果を報告いたします。

去る3月5日の本会議において、当委員会に付託されました議案第6号から議案第14号までの9議案について、3月7日、委員会を開会しましたので、その結果並びに主な内容を報告します。

議案第6号 平成25年度河合町一般会計予算については、歳出から審議を行い、歳入については一括で審議を行いました。

まず、総務費でイメージキャラクターの今後の計画について質疑があり、現在、愛称選考中で、4月後半までに決定し、決定次第、ポスター、公用車取付用マグネットシートを作成し、町民の心のシンボルとしてPRしていくという答弁がなされました。

ほかに、法律・消費者相談事業、財産管理費、河合のまちづくり夢ビジョン、河合町ニュースコンクール、交通安全施設費、防災対策費、路線価算定評価経費、住民基本台帳ネットワークシステム、参議院議員選挙経費などについて質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に、民生費で「河合のいえ」づくりの内容について質疑があり、毎週火曜、水曜、金曜日に保育士並びに民生児童委員による集いの広場を開設し、夏休みには親子で楽しめる「子ども祭り」を、冬にはクリスマス会を催し、また高齢者の方にはゲートボールや将棋大会などの各種サークル活動を充実させ、一日楽しく過ごせるまちづくりを推進するための拠点としていくという答弁がなされました。

ほかにも、共同浴場運営費、緊急通報装置のレンタル事業、シルバー人材センター経費、

身体障害者生活支援デイサービスの事業、児童福祉費、児童福祉施設費、家庭支援推進保育事業などについて質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に、衛生費では清掃工場維持補修費の内容について質疑があり、清掃工場内の日々稼働している各種設備の簡単な維持費、補修的なものという答弁がなされました。そのほかにも、西和衛生試験センター組合分担金について質疑があり、答弁がなされました。

次に、農林商工費では数量調整円滑化推進事業での町の休耕地割合について質疑があり、現在は13.7ヘクタール耕作放棄地であるという答弁がなされました。そのほかにも、体験農園、住宅リフォーム助成金などについて質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に、土木費では公共交通推進事業の内容について質疑があり、緊急雇用創出事業を活用し、町内の鉄道、バスあるいは大和川、大城橋などの通行量の利用者実態調査という答弁がなされました。そのほかにも、道路橋梁維持費、道路整備費、河川総務費、公園施設維持費補修、公営住宅の管理等について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に、消防費では災害対策備品の内容についての質疑があり、耐震性下水道が整備されました施設に、順次、災害用マンホールトイレの購入を予定しているとの答弁がなされました。

次に、教育費では学校・児童・生徒支援事業においてサポーターを配置するとのことだが、配置場所はどこという質疑があり、第二小学校に配置予定という答弁がなされました。

そのほかにも、就園奨励費、小学校維持補修費、学校図書購入費、学力テスト、スクールカウンセラー事業、通学合宿、放課後子ども教室推進事業、文化財保護費、総合型地域スポーツクラブ創設事業、体育施設経費などについて質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

次に、歳入では固定資産税2,000万円の減額理由について質疑があり、家屋について評価がえがあり、経年減価による減収及び地下の下落による減収としているという答弁がなされました。

そのほかにも、町税の滞納繰越、道路占用料、住宅使用料、公園占用料、交通安全対策特別交付金、使用料収入、財産収入などについて質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第7号 平成25年度河合町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

歳出では、人間ドック・脳ドック助成事業の実績について質疑があり、平成24年度見込みとして両方含め159件という答弁がなされました。

ほかにも、出産育児費一時金の件数などについて質疑があり、それぞれ答弁がなされまし

た。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第8号 平成25年度河合町生活資金貸付事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

貸付事業費の内容についての質疑があり、今現在、貸付事業は行っておらず、回収通知送付に係る切手代という答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第9号 平成25年度河合町住宅新築資金貸付事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第10号 平成25年度河合町下水道事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

下水道地震対策緊急整備事業費の内容と場所について質疑があり、管渠更生工事費及びマンホールトイレ設置工事で、管渠更生工事について、星和台、高塚台、マンホールトイレ設置工事については第一、第二小学校という答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第11号 平成25年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第12号 平成25年度河合町介護保険特別会計予算については、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

要介護、要支援人数について質疑があり、1月末現在で要支援者が310名、要介護者が648名、合計958名という答弁がなされました。

ほかにも、在宅介護サービス事業について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第13号 平成25年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算については、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第14号 平成25年度河合町水道事業会計予算については、収入支出それぞれ一括で審議を行いました。

当年度未処理欠損金に関し、今現在の累積欠損金額について質疑があり、平成24年度見込みとして約1億7,000万円程度になるという答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、議案第6号から議案第14号までの9議案についての審議結果及び主な内容についての報告を終わります。

○議長（池原真智子） 議案第6号について討論を省略して採決をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

○議長（池原真智子） 異議ありでございますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

○1番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（池原真智子） 馬場議員。

○1番（馬場千恵子） では、一般会計の予算についての反対討論をさせていただきます。

まず、歳入についてですけれども、町税の個人については今後も減少傾向が見込まれています。現役世代の減少もさることながら、河合町の人口そのものが減少しています。この現象は、あらゆる分野でマイナスとしてあらわれています。住みよいまちづくりを進めつつ、その対策の評価が求められています。

歳出については、民生費の中の共同浴場についてです。毎年、約1,200万円ほど計上されています。近隣の自治体では、ほとんど閉鎖されています。河合町でも、1日90人の利用で年々減少傾向にあり、ほとんどが高齢の方ということですが、浴場まで行くのが困難になることも予想されています。風呂釜取付補助金の活用を拡大するなど、住民生活環境の改善を図ることが必要です。

また、西穴闇においては、心の交流センターと児童館があります。どちらも、その施設を十分活用しているとは言えない状況であります。この2つの施設を1つにし、合理的な、また有効な活用を進めることにより、計上されている心の交流センターの経費、運営費約1,800万円、児童館の運営費約800万円が改善されます。

次に、子供の医療費についてです。群馬県では、中学校卒業までの医療費が無料となっています。奈良県ではその水準まではほど遠いものがありますが、河合町は、まことに貧弱な県の水準の補助しかされていません。しかも、西和7町の中で河合町だけが県の水準です。群馬県の知事は、中学校卒業までの医療費無料化は活力ある豊かな社会を築くための未来へ

の投資であり、全国に先駆けて実現したもの、また早期受診により重症化が防止される、結果的に医療費が抑制される、無料化制度は将来にわたる安定的で持続的可能な制度として運営していくことが重要であると言われていています。夢ビジョンでも常に20年後を見据えてとよく言われていますが、子供たちは河合町の未来を担う宝です。少子化対策にも有効である医療費の無料化を実現、実施すべきです。子育て支援に、もっと予算をつけるべきだと思います。

また、子供の健やかな成長を願う立場からの提案です。スクールカウンセラー事業ですが、現在、中学校にいじめや不登校生徒などの対応としてカウンセラーが配置されています。その充実を図るとともに、その後の指導や見守りも必要となっています。子供たちを取り巻く諸問題は、中学生のみならず小学生の児童にも広がりつつあります。小学校においても、カウンセラーを配置してケアすることが必要です。

また、義務教育は無償化という立場で、中学援助金の充実と、給食については完全自校方式で無料化する方向で食育を進め、子育て支援の検討も必要かと思っています。

また、商工費で、住宅リフォーム助成制度の新たな事業に予算が計上されるなど前進がありますけれども、さらなる地域経済の活性化のために、施策及び充実が求められています。

部分的なことしか触れることはできませんでしたが、安心して住み続けられるまちづくりを進めるための予算編成を求めて、反対討論といたします。

○議長（池原真智子） ほかにございませんか。

○7番（西村 潔） はい、議長。

○議長（池原真智子） 西村議員。

○7番（西村 潔） 反対討論をさせていただきますけど、個別の話じゃなくて、この予算そのものの立て方について非常に疑問を持っております。例えば、1つの事業を補正で減額して、また同じ予算プラスしているということで、その予算そのものがどういう意味を持っているのかということが非常にわかりにくい。それから、施政方針の中に出ているものが予算に反映されてないと。町長、それに書いてあるわけです。例えば、ワンストップどうした形にするとか、社会福祉協議会どうしていくねやということを検討はするという事は、予算に反映をしないと意味がないということです。そういうことで、あらゆる分野において予算そのものの立て方に非常に疑問があると。3月の補正予算でごそっと落として、補正をして、また同じ金額、それ以上を計上していると、そういうところに問題があると、私は思っておりますので、個別の問題、確かにありますけど、予算に対する姿勢がどうも行政の考え方が我々に合わないというように思っておりますので、反対させていただきます。

○議長（池原真智子） ほかにございませんか。

ちょっと、待ってくださいね。

次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

○13番（弓戸 猛） 議長。

○議長（池原真智子） はい、弓戸議員。

○13番（弓戸 猛） 賛成討論。平成25年度一般会計予算に賛成の立場から討論をさせていただきます。

予算額は歳入歳出59億円で、前年度と比べて1億6,000万、2.6%の減少になっています。

歳入面では、地方交付税の減額など、財源確保が引き続き厳しい状況の中、国・県の補助制度や地方制度を積極的に活用するなど、歳入全般にわたり可能な限り財源の確保に努められておられます。

また、歳出面では、町長も施政方針で述べられていますが、行財政の健全化を継続し、限られた財源を真に必要な事業に活用して、河合の町の夢ビジョンを着実に推進するための予算が計上されていることは高く評価するものであります。

今後も引き続き厳しい状況が続くことが予想されますが、不透明な社会経済情勢や政権交代による国の動向に的確に対応し、住民サービスを低下させることなく、より一層の町政の発展と住民福祉の向上が図られることを期待して、私の賛成討論といたします。

○議長（池原真智子） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ないようですので、討論を終結します。

議案第6号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 多数であります。

よって、議案第6号 平成25年度河合町一般会計予算については、可決されました。

議案第7号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

議案第7号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第7号 平成25年度河合町国民健康保険特別会計予算については可決されました。

議案第8号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議がありますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

○1番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(池原真智子) 馬場議員。

○1番(馬場千恵子) 生活資金の貸付事業について反対討論いたします。この事業は平成5年に廃止されている事業で、償還のみを追求する事業ですが、その件数、また金額も毎年減少しています。既に死亡された方、行方不明の方がおられ、不納欠損も生じています。この回収については回収管理組合に委託していますが、これも平成26年までに市町村の意見を聞いて今後のことを決めていくということですが、その時期も迫ってきていますが、何らその解決の見通しも示されていません。早期解決のための方針を明確にさせていただくことをお願いして、反対討論といたします。

○議長(池原真智子) ただいま第8号の議案の反対討論だったんですけど、第8号は生活資金事業で、今、馬場議員がおっしゃられたのは住宅新築資金のほうではいかというふうに思いますが……。

暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時57分

○議長(池原真智子) 議案第8号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第8号 平成25年度河合町生活資金貸付事業特別会計予算については可決されました。

議案第9号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議がございますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

○1番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(池原真智子) 馬場議員。

○1番(馬場千恵子) まず、最初に、勘違いしていました、申しわけないです。改めて反対討論させていただきます。

住宅新築資金の貸付事業の特別会計について。平成5年に廃止されている事業で、償還のみを追求する事業であります。その件数も金額も毎年減少しています。既に死亡された方、行方不明の方もおられ、不納欠損も生じています。この回収については回収管理組合に委託していますが、これも平成26年までに市町村の意見を聞いて、今後のことを決めていくということです。その時期も迫っていますが、何らその解決の見通しも示されていません。早期解決のための方針を明確に示していただくことをお願いいたしまして、反対討論といたします。

○議長(池原真智子) ほかにありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ないようですので、討論を終結します。

議案第9号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第9号 平成25年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については可決されました。

議案第10号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

議案第10号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第10号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第10号 平成25年度河合町下水道事業特別会計予算については可決されました。

議案第11号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

議案第11号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第11号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第11号 平成25年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算については可決されました。

議案第12号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

○議長(池原真智子) 西村議員。

ご異議がございますので、これより討論に入ります。

まず、本案に反対する者の発言を許します。

○7番(西村 潔) はい、議長。

○議長(池原真智子) 西村議員、どうぞ。

○7番(西村 潔) はい。この予算書に反対いたします。

まず、介護保険特別会計予算の中で給付が十何%上がっているわけです。これは、当然、予測されることなんですけども、片方、一般勘定のほうで二次予防とか、要するに介護予防

についての予算をかなり減額しているわけです。そうすると、介護保険の中でそういう予算を組めないのであれば、本体で当然それをしないといけないわけですが、連携がまずできていないということが一つです。

それと、これから高齢化が進んでいくわけですから、65歳、私もことし65歳になりますけど、だんだんだんだんその分母が大きくなってくると、認定者もふえてくるわけです。そうすると、さらなる介護予防を介護保険の予算でできるかどうかというところについて非常に不明確になってくる。

それと、もう一つはデイサービスの予算を毎年毎年この介護サービス事業勘定として上げているわけですが、これの目的が明確になってないと。それで、今度、前回の質問の中で、これは見直しするということですが、もうあと3年、4年すれば、こういう介護サービスの事業勘定をどうしていくのかということについて、やはり今からこれをどうしていくかについて予算に計上していくべきやと思いますけど、全く同じような予算の立て方を続けていると、こういうことで、これはやはり反対せざるを得ないということで反対討論させてもらいました。

以上です。

○議長（池原真智子） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ないようですので、討論を終結します。

議案第12号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第12号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 多数であります。

よって、議案第12号 平成25年度河合町介護保険特別会計予算については可決されました。

議案第13号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

議案第13号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第13号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第13号 平成25年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算については可決されました。

議案第14号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議あり」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議がありますので、これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。

○1番(馬場千恵子) はい。

○議長(池原真智子) 馬場議員。

○1番(馬場千恵子) 水道事業の会計予算について反対討論いたします。

県水が、平成22年から3カ年の限定で暫定的に1立方メートル当たり145円から140円に改定されましたが、そのときに料金の引き下げはされていません。また、今回も4月から140円から130円に、また基準水量を超えた分については90円に改定されていますが、これについても料金の引き下げはされていません。消費税の増税、年金の引き下げなど、住民の生活が一層厳しくなる中、県が生活に密着、直結する水道料金について引き下げしたことを受けて住民に還元すべきだと思います。住民負担の軽減をお願いいたしまして、反対討論いたします。

○議長(池原真智子) ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ないようですので、討論を終結します。

議案第14号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第14号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 多数であります。

よって、議案第14号 平成25年度河合町水道事業会計予算については可決されました。

◎同意第3号、同意第4号、同意第5号、同意第6号、同意第7号、同意第8号、同意第9号、同意第10号の一括提案理由の説明

○議長（池原真智子） それでは、理事者のほうより追加議案、同意3号から第10号の8案件について提案理由の説明を、登壇の上、願います。

○副町長（荒木光義） 議長。

○議長（池原真智子） 副町長。

（副町長 荒木光義 登壇）

○副町長（荒木光義） それでは、本定例議会に追加議案として上程いただきました同意第3号から同意第10号までの8同意につきまして、順次ご説明いたします。

同意第3号 監査委員の選任についてでございます。このことにつきましては、前委員の退任により新たに下記の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字佐味田1564番地。

氏名、青木崇。

生年月日、昭和22年3月24日。

なお、参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思っております。

同意第4号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、この度、□坂貞夫氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、兵庫県神戸市東灘区御影郡家2丁目16番14号。

氏名、□坂貞夫。

生年月日、昭和11年6月8日。

参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思っております。

同意第5号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、この度、津野恭誉氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第5条第2項の規定より、議会の同意を求めるものでございます。

住所、上牧町桜ヶ丘2丁目8番地7。

氏名、津野恭誉。

生年月日、昭和19年10月14日。

参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思っております。

同意第6号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、この度、森本恭一氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町中山台1丁目8番地11。

氏名、森本恭一。

生年月日、昭和11年10月13日。

参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと存じます。

同意第7号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、この度、三好敏且氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町星和台1丁目6番地18。

氏名、三好敏且。

生年月日、昭和12年4月4日。

参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思っております。

同意第8号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、この度、樋口俊夫氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き選任したいので、河合町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字川合1206番地。

氏名、樋口俊夫。

生年月日、昭和22年12月11日。

参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思っております。

同意第9号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、前委員の退任により、新たに下記の者を選任したいので、河合町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字大輪田20番地。

氏名、上田邦子。

生年月日、昭和13年5月22日。

参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思っております。

同意第10号 政治倫理審査会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、前委員の退任により、新たに下記の者を選任したいので、河合町政治倫理条例第5条第2項

の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字川合1088番地。

氏名、山崎勝。

生年月日、昭和14年4月8日。

参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと思っております。

以上、上程されました8案件につきまして、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

◎同意第3号の採決

○議長（池原真智子） 日程第26、同意第3号 監査委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第3号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、同意第3号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第4号の採決

○議長（池原真智子） 日程第27、同意第4号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第4号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、同意第4号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第5号の採決

○議長（池原真智子） 日程第28、同意第5号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第5号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、同意第5号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第6号の採決

○議長（池原真智子） 日程第29、同意第6号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第6号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、同意第6号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第7号の採決

○議長（池原真智子） 日程第30、同意第7号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第7号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、同意第7号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第8号の採決

○議長(池原真智子) 日程第31、同意第8号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第8号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、同意第8号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第9号の採決

○議長(池原真智子) 日程第32、同意第9号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第9号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(池原真智子) 全員であります。

よって、同意第9号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第10号の採決

○議長（池原真智子） 日程第33、同意第10号 政治倫理審査会委員の選任についてを議題とします。

これより、同意第10号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、同意第10号 政治倫理審査会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

◎同意第1号、同意第2号の一括提案理由の説明

○議長（池原真智子） 続きまして、理事者のほうより追加議案、同意第1号、第2号について提案理由の説明を、登壇の上、願います。

○町長（岡井康徳） はい、議長。

○議長（池原真智子） 町長。

（町長 岡井康徳 登壇）

○町長（岡井康徳） それでは、追加議案として付議しました同意第1号、同意第2号の2同意につきまして、ご説明を申し上げます。

同意第1号 副町長の選任についてでございます。

副町長が平成25年3月31日をもって退職することに伴いまして、その後任として下記の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字池部3番地3。

氏名、藤岡和成。

生年月日、昭和26年8月15日。

なお、参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと存じます。

同意第2号 教育委員会委員の任命についてでございます。

教育委員会委員が平成25年3月31日をもって退職することに伴いまして、新たに下記の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、大和高田市大字市場141番地1。

氏名、竹林信也。

生年月日、昭和31年10月29日。

なお、参考に経歴書を添付いたしておりますので、参照していただきたいと存じます。

以上、上程されました2案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。まして提案理由の説明とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎同意第1号の採決

○議長（池原真智子） 日程第34、同意第1号 副町長の選任についてを議題とします。

藤岡和成氏の一身上の問題でありますので、退場願います。

（教育長 藤岡和成 退場）

○議長（池原真智子） これより、同意第1号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、同意第1号 副町長の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

藤岡和成氏、入場願います。

（教育長 藤岡和成 入場）

○議長（池原真智子） ただいま、藤岡和成氏の副町長の選任については同意されましたので、

ご挨拶を、登壇の上、願います。

○教育長（藤岡和成） はい、議長。

○議長（池原真智子） 藤岡さん。

（教育長 藤岡和成 登壇）

○教育長（藤岡和成） 議員の皆さん方には、ご同意を賜り厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

本当に微力でございますし、そしてまた自他ともに認める本当に線の細い私でございますけれども、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきながら、そしてまた職員の皆様の協力も得ながら、そして職員の皆様とともに町長を補佐し、河合町のこれからの発展のために誠心誠意、努力する所存でございます。

本日はまことにありがとうございました。

◎同意第2号の採決

○議長（池原真智子） 日程第35、同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

竹林信也氏の一身上の問題でありますので、退場願います。

（住民生活部長 竹林信也 退場）

○議長（池原真智子） これより、同意第2号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（池原真智子） 全員であります。

よって、同意第2号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

竹林信也氏、入場願います。

（住民生活部長 竹林信也 入場）

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（池原真智子） 日程第36、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎総務常任委員会の閉会中の継続調査

○議長(池原真智子) 日程第37、総務常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務常任委員長から、会議規則第73条の規定により所管事務に関する事項について閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(池原真智子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

◎副町長退任の挨拶

○議長(池原真智子) 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了しましたが、ここで少し時間をいただき、3月31日をもって辞任されます荒木光義副町長は本定例会が任期最後の議会となりますので、荒木光義副町長退任の挨拶を、登壇の上、願います。

○副町長(荒木光義) 議長。

○議長(池原真智子) はい、副町長。

(副町長 荒木光義 登壇)

○副町長(荒木光義) 議員の皆様には議案審議で大変お疲れのところ、私の退任に当たりま

して、池原議長さんを初め各議員皆様方のご高配によりまして、このような退任の挨拶の場を設けていただきましたことに胸が熱くなる思いで、感激に耐えません。心から御礼を申し上げます。

また、昨年、副町長の選任議案に同意していただきながら、1年で退任することに各議員の皆様方に深くおわびを申し上げたいと思います。

私は、昭和41年に河合村に奉職して以来、47年の長きにわたり河合町でかわいがっていただき、また育てていただき、大変お世話になりました。その中で、この17年間は岡井町長からの信任をいただき、収入役、助役、副町長として長く特別職を務めさせていただき、議員の皆様からは温かいご支援、またご高配を賜り、大過なくこの職務を終えることは無上の喜びでございます。感謝の気持ちでいっぱいでございます。

私の人生の大半は、この河合町役場で過ごさせていただきました。ただただ感謝あるものでございます。これからは、一住民として残された人生を有意義に過ごしてまいりたいと思っております。長い間、大変お世話になりましたこと厚く御礼申し上げ、議員皆様方のさらなるご健勝を心からご祈念申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、退任のご挨拶とさせていただきます。

長い間、どうもありがとうございました。

○議長（池原真智子） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○議長（池原真智子） お諮りします。

これをもって、会議規則第6条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（池原真智子） ご異議なしと認めます。

よって、平成25年第1回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前11時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 池原真智子

署 名 議 員 中尾伊佐男

署 名 議 員 岡井誠也